

第6章 サービスの見込量等

◆ サービスの見込量等の設定について

- ・基本指針に基づき、本市における障がい福祉サービス等の提供体制の確保に必要な量（以下「見込量」という。）や各事業の実施見込み等を設定します。
- ・見込量は、利用者数や1人当たりの利用量の実績を基礎として、障がい者等の数の伸びや、入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人など新たに見込まれる利用者数等を勘案し、算定しています

1 訪問系サービス

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)		
		2020	2021	2022	2023
居宅介護	利用量(時間)	12,439	13,300	13,800	14,200
	利用者数(人)	350	362	368	373
	事業所数(箇所)	49	51	53	55
重度訪問介護	利用量(時間)	4,063	5,400	5,400	5,400
	利用者数(人)	13	17	17	17
	事業所数(箇所)	46	48	50	52
同行援護	利用量(時間)	1,051	1,100	1,200	1,200
	利用者数(人)	51	53	54	55
	事業所数(箇所)	10	10	10	10
行動援護	利用量(時間)	14	14	14	14
	利用者数(人)	3	3	3	3
	事業所数(箇所)	3	3	4	4
重度障がい者 等包括支援	利用量(時間)	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0
	事業所数(箇所)	0	0	0	0

※「利用量」は1か月の延べ利用量、「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数
 ※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

2 日中活動系サービス

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)			
		2020	2021	2022	2023	
生活介護	利用量(人日)	14,988	16,000	16,500	16,900	
	利用者数(人)	778	827	852	876	
	事業所数(箇所)	29	31	33	35	
自立訓練 (機能訓練)	利用量(人日)	85	99	99	99	
	利用者数(人)	6	7	7	7	
	事業所数(箇所)	0	0	0	0	
自立訓練 (生活訓練)	利用量(人日)	117	130	130	130	
	利用者数(人)	9	10	10	10	
	事業所数(箇所)	2	2	2	2	
就労移行支援	利用量(人日)	2,479	2,800	3,000	3,100	
	利用者数(人)	134	150	158	167	
	事業所数(箇所)	10	11	12	13	
就労継続支援 (A型)	利用量(人日)	3,258	3,600	3,600	3,700	
	利用者数(人)	158	170	173	175	
	事業所数(箇所)	9	9	9	10	
就労継続支援 (B型)	利用量(人日)	8,277	9,900	10,700	11,500	
	利用者数(人)	459	545	589	635	
	事業所数(箇所)	21	23	25	27	
就労定着支援	利用者数(人)	20	35	43	51	
	事業所数(箇所)	1	2	3	4	
療養介護	利用者数(人)	34	36	36	37	
	事業所数(箇所)	0	0	0	0	
短期入所 (福祉型)	利用量(人日)	910	1,070	1,080	1,100	
	利用者数(人)	151	177	179	182	
	事業所数(箇所)	9	11	12	13	
短期入所 (医療型)	利用量(人日)	19	30	35	40	
	利用者数(人)	4	6	7	8	
	事業所数(箇所)	2	3	3	3	

※「利用量」は1か月の延べ利用量、「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

3 居住・入所系サービス

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)		
		2020	2021	2022	2023
自立生活援助	利用者数(人)	0	0	0	0
	事業所数(箇所)	0	0	0	0
共同生活援助	利用者数(人)	215	295	330	367
	事業所数(箇所)	16	18	20	22
施設入所支援	利用者数(人)	234	234	234	234
	事業所数(箇所)	4	4	4	4

※「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

4 相談支援

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)		
		2020	2021	2022	2023
計画相談支援	利用者数(人)	251	270	280	290
	事業所数(箇所)	28	28	29	30
地域移行支援	利用者数(人)	0	5	5	5
	事業所数(箇所)	2	2	3	3
地域定着支援	利用者数(人)	0	4	4	4
	事業所数(箇所)	2	2	3	3

※「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

5 障がい児支援

(1) 障がい児通所支援・障がい児相談支援

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)			
		2020	2021	2022	2023	
児童発達支援	利用量(人日)	1,712	2,100	2,300	2,500	
	利用者数(人)	177	212	230	249	
	事業所数(箇所)	19	21	22	23	
医療型 児童発達支援	利用量(人日)	11	10	10	10	
	利用者数(人)	1	1	1	1	
	事業所数(箇所)	0	0	0	0	
放課後等 デイサービス	利用量(人日)	7,516	9,100	9,800	10,600	
	利用者数(人)	609	730	792	856	
	事業所数(箇所)	40	40	42	44	
保育所等 訪問支援	利用量(人日)	3	10	10	10	
	利用者数(人)	3	10	10	10	
	事業所数(箇所)	2	3	3	3	
居宅訪問型 児童発達支援	利用量(人日)	0	0	0	0	
	利用者数(人)	0	0	0	0	
	事業所数(箇所)	0	0	0	0	
障がい児 相談支援	利用者数(人)	173	231	261	291	
	事業所数(箇所)	22	23	24	25	
医療的ケア児 コーディネーター	配置人数(人)	3	4	4	4	

※「利用量」は1か月の延べ利用量(保育所等訪問支援のみ年間平均値)、「利用者数」は1か月の実利用者数(保育所等訪問支援のみ年間平均値)、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値(保育所等訪問支援のみ年間平均値)

(2) 子ども・子育て支援事業

- ・基本指針において、障がいの有無にかかわらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加を推進するため、障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズについて把握し、これを満たす定量的な目標を設定し、その提供体制の整備に努めることが求められています。
- ・本市では、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における障がい児の受入体制の充実を図ります。

項目	事項(単位)	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量	見込み(第6期計画)		
			2021	2022	2023
保育所	利用者数(人)	170	170	170	170
認定こども園	利用者数(人)	70	70	70	70
放課後児童健全育成事業	利用者数(人)	151	142	147	151

※各施設等における障がい児の利用者数

6 地域生活支援事業

- ・地域生活支援事業は、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態で実施する事業です。

(1) 福祉サービス系

- ・利用者数や1人当たりの利用量の実績を基礎として、障がい者等の数の伸びや、入所施設等から地域生活へ移行する人など新たに見込まれる利用者数等を勘案し、算定しています。

サービス種	事項(単位)	実績	見込み(第6期計画)			
		2020	2021	2022	2023	
ケアスタッフ	利用量(時間)	172	200	200	200	
	利用者数(人)	9	10	10	10	
	事業所数(箇所)	5	5	5	5	
移動支援	利用量(時間)	2,741	4,100	4,100	4,100	
	利用者数(人)	241	354	354	354	
	事業所数(箇所)	36	36	37	37	
移動入浴	利用量(人日)	729	760	770	780	
	利用者数(人)	73	76	77	78	
	事業所数(箇所)	4	4	4	4	
地域生活支援 デイ(日中一時支援)	利用量(人日)	504	790	870	950	
	利用者数(人)	75	98	99	101	
	事業所数(箇所)	20	22	24	25	
日中短期入所 (日中一時支援)	利用量(人日)	969	1,200	1,200	1,200	
	利用者数(人)	143	165	167	170	
	事業所数(箇所)	12	17	20	24	
デイ型地域活動支援センター	利用量(人日)	673	250	250	250	
	利用者数(人)	55	18	18	18	
	事業所数(箇所)	3	1	1	1	
地域活動支援センターⅠ型	利用者数(人)	93	120	150	150	
	事業所数(箇所)	1	2	2	2	
地域活動支援センターⅢ型	利用量(人日)	232	250	250	250	
	利用者数(人)	26	28	28	28	
	事業所数(箇所)	2	2	2	2	

※「利用量」は1か月の延べ利用量、「利用者数」は1か月の実利用者数(地域活動支援センターⅠ型のみ1か月の延べ利用者数)、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

(2) 地域生活支援事業（その他）

・福祉サービス系以外に本市が実施する地域生活支援事業は以下のとおりです。

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み(第6期計画)		
		2021	2022	2023
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
互いの人格と個性を尊重しながら、全ての市民が地域で共生できる社会を実現するため、障がい特性や障がい者に対する接し方について、講座や講演会など様々な形式で理解を促進します。				
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
障がい者、その家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。				
障がい者相談支援事業	箇所数	11 か所	11 か所	11 か所
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行います。				
基幹相談支援センターの設置	設置の有無	検討	検討	検討
基幹相談支援センターの設置に向けた検討を行います。				
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施
一般的な相談支援事業に加え、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言及び人材育成支援を行うほか、地域の相談機関との連携強化の取組や学校、企業等に赴き、情報収集、事前相談等を行って相談支援事業を強化します。				
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	申立/10 報酬/26	申立/10 報酬/27	申立/10 報酬/28
知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方に対し、制度の利用を促進し、市長による審判請求と利用支援事業の実施による権利擁護を図ります。				
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる体制を整備し、その活動を支援することで障がい者の権利擁護を図ります。				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	600 件	600 件	600 件
手話通訳、要約筆記を必要とする障がい者に手話通訳者、要約筆記者を派遣します。				
手話通訳者設置事業	設置者数	1 人	1 人	1 人
手話通訳者を市役所(障がい福祉課)に設置し、事務手続等の利便を図ります。				

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み(第6期計画)		
		2021	2022	2023
日常生活用具給付等事業				
在宅の障がい者(児)の日常生活の便宜を図るために、用具を給付・貸与します。				
介護・訓練支援用具	給付 件数	250件	250件	250件
自立生活支援用具		70件	70件	70件
在宅療養等支援用具		140件	140件	140件
情報・意思疎通支援用具		60件	60件	60件
排泄管理支援用具		8,000件	8,200件	8,400件
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		25件	25件	25件
手話奉仕員養成研修事業	登録 者数			
手話で日常会話を行うために必要な知識・技術を習得した手話奉仕員を養成するための講習会を開催します。		23人	23人	23人
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	登録 者数			
手話通訳、要約筆記に必要となる専門知識及び技術を習得した手話通訳者、要約筆記者を養成するための講習会を開催します。		33人	33人	33人
障がい児等療育支援事業	箇所数			
在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図ります。		5か所	5か所	5か所
地域生活支援広域調整会議等事業	開催 回数			
精神障がい者の地域包括ケアシステムを推進するための協議会を開催します。		1回	1回	1回
福祉ホームの運営	箇所数			
住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がい者の地域生活を支援します。		2か所	2か所	2か所
レクリエーション活動等支援	実施の 有無			
各種教養・スポーツ教室を開催し、障がい者の自主性、生きる力、働く力を養うことを目指し、障がい者の社会参加を促進するとともに、市民の障がいに対する理解を深めます。		実施	実施	実施

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み(第6期計画)		
		2021	2022	2023
芸術文化活動振興	実施の有無	実施	実施	実施
全国障がい者週間(12月3日～12月9日)に合わせて、市内の障がい者及びグループ等から作品を公募し、作品展を開催します。				
点字・声の広報等発行	実施の有無	実施	実施	実施
広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。				
知的障がい者職親委託	実施 件数	2件	2件	2件
知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、職親に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、雇用の促進と職場における定着性を高めます。				
障がい支援区分認定等事務	審査 件数	700件	500件	500件
障がい福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障がい支援区分認定調査、医師意見書作成依頼、審査会運営を行い、障がい支援区分認定を行います。				
自動車運転免許取得・改造費助成	助成 件数 ①免許 ②改造	① 9件 ②17件	① 9件 ②17件	① 9件 ②17件
身体障がい者が就労等に伴い必要となる普通自動車免許の取得や使用する自動車の改造に要する経費の一部を助成することにより、身体障がい者の福祉の向上及び社会参加の促進を図ります。				
更生訓練費給付	給付 件数	230件	230件	230件
障がい者の就労意欲の向上と継続的な就労活動を支援します。				

7 発達障がい者等に対する支援

- ・障がい者相談支援事業所やこども発達センターを中心に発達障がいに関する相談支援を実施します。
- ・地域で活動するペアレントメンターや支援団体と連携し、発達障がいの子を持つ親のピアサポート活動を実施します。

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第6期計画)		
	2021	2022	2023
ペアレントメンターの人数	2人	2人	2人
ピアサポートの活動への参加人数	40人	40人	40人

8 精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

- ・本市における2023年度末の長期入院者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量(利用者数)を次のとおり設定します。

地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	2023年度末
65歳以上利用者数	53人
65歳未満利用者数	75人

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着のため、長期入院者等の退院後の生活支援や相談支援等において、保健・医療・福祉関係者による協議・連携を基盤とした包括的な支援体制の整備を進めます。

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第6期計画)			
	2021	2022	2023	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	18人	18人	18人	
内訳	保健	2人	2人	2人
	医療(精神科)	5人	5人	5人
	医療(精神科以外)	3人	3人	3人
	福祉	3人	3人	3人
	介護	1人	1人	1人
	当事者及びその家族	2人	2人	2人
	その他	2人	2人	2人

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第6期計画)		
	2021	2022	2023
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	2人	2人	2人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	2人	2人	2人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	53人	59人	66人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	0人	0人	0人

9 相談支援体制の充実・強化のための取組

- ・地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応するために、障がい福祉や高齢福祉などの分野を超えた包括的な相談体制や重層的な支援体制の構築を推進します。

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第6期計画)		
	2021	2022	2023
総合的・専門的な相談支援	実施	実施	実施
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	2件	2件	2件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	48回	48回	48回

10 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

- ・集団指導や実地指導を通じて、障がい福祉サービス事業所が人員・設備・運営基準を満たしていることを確認するほか、必要な改善を指導することでサービスの質の向上を図っていきます。

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第6期計画)		
	2021	2022	2023
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	実施	実施	実施
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	実施	実施	実施
指導監査結果の関係市町村との共有	実施	実施	実施